

年頭ごあいさつ

2010 新春

社団法人広島東法人会

会長 森本 弘道



寅年の初春を寿ぎ、謹んで年頭のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には企業の繁栄とご家族のご多幸を祈念され、心新たに新年をお迎えのことと存じます。

法人会の諸活動につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚くお礼を申し上げます。

とりわけ会員増強運動の推進につきましては、384社獲得という高い目標をかけ積極的に取り組んでいただきました。税務ご当局、税理士会、取扱会社のご支援と本部、支部の役員、並びに青年部会、女性部会の役員方々のご尽力やご協力に深く感謝いたしております。

昨年は政権交代があり、各界に大きな変化をもたらしました。法人会員企業にも変動の波が押し寄せ、慎重な舵取りが求められる時代となりましたが、法人会の基本理念としてかけられた、「よき経営者をめざすもの」の団体として「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」をテーマに活動をすすめてまいる所存でございます。

税のオピニオンリーダーとして国、地方を通じて行財政改革の推進と中小企業の活性化に配慮した税制の構築を「税制改正に関する提言」として国や地方自治体に提言活動を推進してまいります。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用普及拡大につきましては、役員企業100%、会員企業60%、役員個人80%を目指して活動することとしております。

社会貢献活動では青年部会、女性部会の協力を得まして、日本の将来を担う青少年への租税教育を支援するため租税教育用教材の配布や租税教室の開催など積極的に活動したいと存じます。

会員や一般市民の皆様には、著名人の講演会や税制セミナー、経営セミナーを開催し公益法人として少しでも社会に役立つ活動を実施してまいりたいと思います。どうか皆々様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに会員の皆様のご繁栄とご健勝をお祈りいたしまして、私の年頭のご挨拶といたします。

広島東税務署

署長 甲斐 好徳



平成22年の年頭に当たり、社団法人広島東法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者をめざすもの」の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します」という法人会の基本的指針に則り、活発な事業活動を展開されるとともに、組織の基盤である会員増強に積極的に取り組んでおられます。

昨年は、「税を考える週間」に、三宅久之氏の講演会を開催されました。また、租税教室も昨年に引き続いて実施していただいております。さらに電子政府の構築に向けた取組の一環として推進している「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」につきましては、会員の皆様方への普及拡大に向けて電子申告導入推進部会を中心に活動を展開しておられ、非常に熱心に取り組まれました。

改めまして、森本会長をはじめ法人会の皆様方の御尽力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

国税庁では、申告納税制度を支えるために「納税者サービス」の充実と「適正・公平な税務行政」の推進を二つの柱として取り組んでおります。昨年7月からは、今まで複数の部門で行っていた内部事務について、部署や税目といった垣根を取り払い、可能な限り同種の事務を統合して、管理運営部門を設置し、一つの部署で一体的に処理する「内部事務の一元化」を実施しております。これにより、申告書、申請書などの受付、各種用紙の交付及び税に関する一般的な相談などが一つの窓口で対応できるようになりましたので、ワンストップサービスによる納税者の皆様方の利便性が高まったものと考えております。

また、私ども税務行政に携わる者といたしましては、様々な環境の変化に的確に対応し、「適正・公平な課税及び徴収の実現」に向けて、納税者の皆様方の視点に立った税務行政を実現すべく努力する所存ですので、従来にもまして一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、貴法人会そして会員の皆様方にとりまして、新しい年が、益々の御発展と御繁栄の年となりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成22年度

税制改正に関する提言(要約)

全国法人会総連合

総 論

《第一 経済社会の今後のあるべき姿》

中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増し、先行きに見通しの立たないところが多い。そうした中で、政府は経済財政運営の基本指針をまとめたが、肝心の歳出削減は具体的に触れられていない。政府は行財政の無駄をなくす不断の努力を続けるべきである。

《第二 行財政改革の推進》

政府が行っている行財政改革は、民間の行っているリストラ策に比べて生ぬるい。国や地方自治体は、今後さらに行政経費を切り詰め、国・地方議員定数の削減、公務員制度改革等が急務である。

《第三 社会保障制度・国民負担のあり方》

社会保障については、国民が納得できるような制度に向けての改革が必要であり、特に年金制度は、保険料と税負担のあり方や、受益と負担の公平等の中長期ビジョンを明確にすべきである。

《第四 国と地方のあり方》

国と地方の役割分担の明確化、行政の効率化による歳出削減、道州制の導入など一層の改革推進を求める。

《第五 税制改革のあり方》

地域経済の担い手である中小企業を活性化させるためには、努力した者が報われる税制こそが重要である。具体的には、法人税率の引き下げ（軽減税率の恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

《第六 租税教育の充実》

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者意識を定

着させる必要がある。

各 論

《第一 法人税制について》

1. 法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

2. 中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業に適用される軽減税率は、時限措置ではなく恒久化とともに、一層の税率引き下げが必要であり、また、適用課税所得金額を1,500万円程度へ引き上げるよう併せて求める。

3. 特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限

合理性を欠き、中小企業の間で課税の不公平を生んでいる本制度の廃止を求める。

4. 役員給与

利益運動給与について、一定の要件の下で、同族会社の損金算入を認めるべきである。

5. 交際費課税制度

損金算入限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模に関わらず一定の損金算入を求める。

6. 同族会社の留保金課税

7. 電子申告

地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

瀬戸内海を元氣にする会社です。

今日も元氣！

瀬戸内海印刷
(082) 281-2156

8. その他

《第二 個人所得税制について》

1. 所得税と住民税のあり方

基幹税としての機能を回復させるため、税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。

2. 各種控除制度の整理合理化

人的控除については、累次の改正で複雑化しているため整理・合理化し、基本的な人的控除に集約するよう努力すべきである。

3. 少子化対策

税制面では、児童に対する税額控除制度の創設を求める。その際、給付付き税額控除制度の導入に向けた検討が急務である。また、フランスで実施されているN分N乗方式の導入も積極的に検討すべきである。

4. 金融所得一体課税

5. 納税者番号制度

制度の創設・維持にかかるコスト、プライバシー保護等のセキュリティー確保のための法整備等の前提条件を明確にした上で、納税者の利便性も考え、制度の導入に向けて検討すべきである。

《第三 相続税制について》

1. 相続税

新たな課税方式への移行に当たっては、これ以上の課税強化とならないようにし、併せて事業承継に充分な配慮を求める。

2. 贈与税

3. 相続時精算課税制度

《第四 事業承継税制について》

平成21年度税制改正で創設された相続税および贈与税の納税猶予制度は、厳しい適用条件が課されている。このため、事業承継の対象が限定的なものにならざるを得ず、適用要件の緩和と欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を求める。

《第五 消費税制について》

1. 消費税率引き上げの条件

少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、近い将来、消費税率を引き上げざるを得ないが、それ以前に行財政改革の徹底、歳出の削減などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである。

2. 滞納防止

《第六 地方税制の見直しについて》

1. 固定資産税の軽減

都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるよう求める。

2. 事業所税の廃止

3. 申告納税の合理化

4. 超過課税・法定外目的税

《第七 環境税制について》

平成22年度 税制改正に関する提言 要約・地方自治体用

総論

《第二 行財政改革の推進と歳出削減》

政府が行っている行財政改革は、民間の行っているリストラ策に比べて生ぬるい。国や地方自治体は、今後さらに行政経費を切り詰め、国・地方議員定数の削減、公務員制度改革等が急務である。

《第四 国と地方のあり方》

国と地方の役割分担の明確化、行政の効率化による歳出削減、道州制の導入など一層の改革推進を求める。

《第六 租税教育の充実》

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、眞の納税者意識を定着させる必要がある。

各論

《第一 法人税制について》

1. 法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

《第二 個人所得税制について》

1. 所得税と住民税のあり方

基幹税としての機能を回復させるため、税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。また、住民税は応益性の観点から均等割の更なる引き上げを求める。

《第六 地方税制の見直しについて》

1. 固定資産税の軽減

都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるよう求められる。

2. 事業所税の廃止

3. 申告納税の合理化

4. 超過課税・法定外目的税

第26回 法人会全国大会 10/8 長良川国際会議場



10月8日(木)岐阜県長良川国際会議場に於いて第26回法人会全国大会が開催されました。

あいにくの台風で新幹線等の交通機関が乱れ出席者が多少減少いたしましたが、次第は肅々と進行されました。第一部記念講演会の講師は経済ジャーナリストの財部誠一氏の「日本の経済、これからの中のキーワード」のテーマでこれからの政治、経済の展望について熱く語られました。

第二部式典では、会員増強・研修参加率向上、福利厚生制度推進と3つの表彰がおこなわれ顕著な成果を挙げた県連に対する表彰がありました。次に税制改正提言の報告があり大会宣言をして終了。その後の懇親会では地元の皆様による郡上踊りなどの披露がありにぎやかなうちに閉宴となりました。



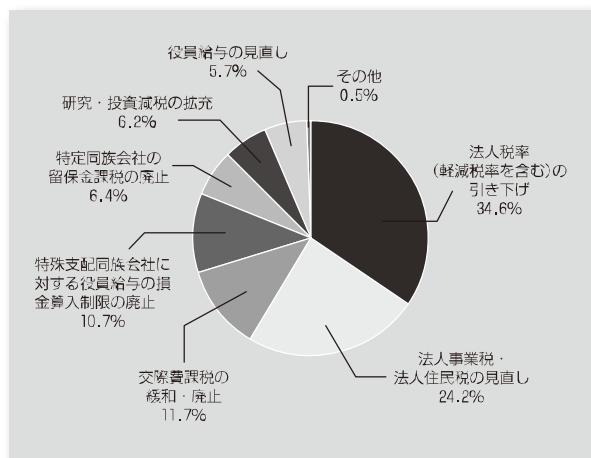
第一部では経済ジャーナリストの財部誠一氏が講演

税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方とも
聖域なき行財政改革の断行を!
- 活力ある経済・社会の実現を目指し、
抜本的な税制改革を!
- わが国企業の国際競争力確保のためにも
法人税率の引き下げを!
- 適正・公正な課税、行政の効率化のため、
納税者番号制度の導入に向けて検討を!
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を!
- 消費税率引き上げの前に、
徹底した行革により行政のスリム化を!
- 道州制の導入の検討などにより、
国と地方の役割分担を見直し、地方の再生を!
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を!

税制改正に関するアンケート調査結果

【質問】持続的な経済の成長と企業の活性化を図る観点から、法人税制について重点的に要望する改正事項はどれですか。(対象会422会/回答者数5,108名)



いつも 社会のバックグラウンドで 光っていたい



アビス電工株式会社

□本社 広島市中区中町8番8号 〒730-0037
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607
□広島営業所 広島市中区舟入南1丁目7番3号 〒730-0847
TEL (082)231-9922 FAX (082)293-7474

□可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 〒731-0221
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241
□山口営業所 岩国市昭和町3丁目4番10号 〒740-0004
TEL (0827)21-7241 FAX (0827)24-4745

11/4 広島国税局長講演会

広島近隣の六法人会が主催する「広島国税局長講演会」が、平成21年11月4日(水)リーガロイヤルホテル広島において、200余名の出席者で開催されました。

「税務行政の行方」と題する広島国税局長氏兼裕之氏の講演はプロジェクターを使って、経済活動のグローバル化や少子高齢化・IT社会の進展など、社会構造の変化に対応する税務行政の現状と今後の課題について興味深く聞くことができま



税務行政の現状と今後の課題について講演

した。

税とは何か——景気調整機能や再配分、そして公共サービスを提供するための資金を調達する役割を担うものです。「税は社会の会費」であるとの租税觀と公平・中立・簡素の三原則の上に立ち、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することが国税当局の使命との思いで、納税者サービスの向上と悪質な納税者に対応していることです。

IT技術が発達する中、古いまでのIT投資はコストの増加となる。第三次産業革命との認識

で、新しい戦略と新しい組織で仕事のフローを変えて、生産性の向上につなげなければならない。税務行政としても、事務の効率化の推進、適正な調査・徴収、適正な申告納税の推進が今後の課題とのことです。

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)は政府の中ではヒット数が高いので、アクセスしてみてくださいとのことです。

講演会終了後、会場を移して皆で和やかに懇親会を行いました。

(広報委員長 小川嘉彦)

10/19 17支部活動方針を検討

10月19日(月)、白島・基町・幟・八丁堀合同支部委員会を皮切りに各支部で本年度の会員増強運動と福利厚生制度の推進について支部の役員、本部役員が一同に会して活動方針を検討した。

市川組織担当副会長・奥芝組織委員長は、全ての会議に出席され、組織強化に協力を依頼された。

また、各会議とも税務研修を合わせて開催し、広島東税務署審理専門官に「事業承継税制について」解説をしていただいた。



あいさつされる市川副会長

名代の銘菓

川通り餅



日本 日本 日本
こころのかたちの味

御菓子処 株式会社亀屋

本店/広島市東区光町1丁目1-13 電話(082)261-4141代
売店/広島新幹線名店街 電話(082)263-0262
広島ステーションビル地階 電話(082)263-9111
広島バスセンター名店街 電話(082)225-3084

●「税を考える週間」特別講演会〈11月12日〉 政治評論家「三宅久之氏講演会」



税を考える週間にちなみ、東法人会主催で11月12日木曜日ホテルグランヴィア広島において、政治評論家・テレビ解説者の三宅久之氏を迎え、特別講演会が開催されました。

当日は広い会場に多数の方々のご来場をいただき、三宅副会長より、「愛妻、納税、墓参り」という三つの言葉を座右の銘としておられるという三宅先生の紹介から始まりました。

鳩山内閣になって2ヶ月が過ぎましたが、民主党のマニフェストにはいろいろ書いてあるが、民主党が「野党から与党になるということはどういうことか」ということから話されました。一番困るのはこの内閣は何をするのか長期戦略がないこと。内需にいくらお金をかけても成長にはつながらないことを、人類の歴史や数字をあげて説明をされました。

また、鳩山総理、小沢幹事長、麻生前総理その他の方々の名前を挙げながら、今回の総選挙のこ

と、政治の裏話を歯に衣着せぬいつもの調子で、おもしろおかしく話されました。また、三宅氏は自分が駆け出しの記者だったときに、鳩山一郎さん、威一郎さんと交流があったことなど、鳩山家には、女性に弱いDNAがあるというような政治以外の話をも聞かせて頂きました。

自民党には民主党に対抗軸とする「自民党とはこういう政党だ」とする旗がいる。解散は絶対ないので、4年後の衆参同時選挙には自民党は、政権を奪取するよう戦線をいかに構築するか期待を持って見ているといわれ、また、民主党にもエールを送られていました。

今、与野党を通じてやらなければならないことは、単に高校まで子供手当を配るだけではない少子高齢化対策。資源のない日本は内需拡大だけではないわが国の長期戦略を策定することが大切であると講演会を締められました。

(広報副委員長 福田寿文)

ニュース・フラッシュ

NEWS FLASH

にしき堂

もみじ饅頭

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントーク店・福山南本庄店

にしき堂

光町本店・広島市東区光町

☎262-3131

地域社会貢献活動

（租税教育教材用の「下敷」を寄贈）

11月18日(水)広島市教育委員会の濱本教育長を森本会長・望月副会長が訪問。

租税教育の教材用下敷を管内小学校4年生、中学校1年生を対象に寄贈した。図案の表は、日本の世界遺産と広島県の2つの世界遺産を紹介したもの。裏面は税金の使い道とCO₂削減を呼びかけたもので、平成17年に始まり今回で5回目となる。

小学校17校 1,460枚

中学校7校 1,185枚

私立の小・中学校5校には直接配達した。

(表)



(裏)



（障害者就労支援施設へ備品を寄贈）

広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課が支援する特定非営利活動法人エス・アイ・エスが運営している障害者就労支援施設へ収納及びパーテーション機材一式と冷蔵庫を寄贈した。

贈呈式は12月18日(金)広島市役所で執りおこなわれた。

11/19

年末調整説明会開催

広島東税務署管内の企業から1007名が参加

11月19日(木)と20日(金)の午前と午後計4回広島東区民文化センターで開催され、広島東税務署管内の企業約1,007名が出席し、説明を受けた。

当会からは「年末調整のしかた」の本を販売するとともに「税制改正のあらまし」「源泉所得税のポイント」「会社取引をめぐる税務Q&A」「税つてなんだ（マンガ本）」などの小冊子を来場者に配布した。

12/1

新設法人説明会開催

法人税・消費税・源泉所得税について説明

12月1日(火)鯉城会館(広島県民文化センター)で新設法人説明会を開催した。当会と広島西・広島南法人会が合同で行うもので今年は広島南法人会が幹事法人会。広島南税務署法人課税部門審理専門官より「法人税・消費税・源泉所得税」について説明された。

会員増強の推進について各法人会が資料を配布し、入会を呼びかけた。出席者30名。



講師の中田審理専門官



事業内容

バスター・ミナル
ショッピングセンター
直営売店
駐車場

〒730-0011
広島市中区基町6番27号
TEL.082-225-3332(代)

HBC

AQ'A
アクア 広島センター街
<http://www.aqa-hc.com/>

株式会社広島バスセンター

青年部会 NEWS

平成21年11月17日の火曜日、11時より広島東税務署の2階会議室にて「広島東税務署長との座談会」が開催されました。入会してまだ1度しか会に参加したことのない私の初めての体験でした。出席者は甲斐好徳署長、高橋孝次筆頭副署長、小田原和政副署長、山本宏栄副署長そして吉山邦明法人統括官、青年部からは12名の参加と藤本事務局長の合計18名でした。

私の向かいには署長と、3名の副署長。これまでに税務署に足を運んだのは、個人の確定申告の時と、保育園に提出する所得証明書をもらいに行った時だけです。これまでに絶対会うことがないメンバーにお会いできたのは東法人会の青年部に入会したお陰であり、新しい体験ができました。

座談会の内容は、自己紹介に

第2回例会 11月17日 「広島東税務署長との座談会」に参加して



始まり「国税査察官の仕事」のDVD、そして最後に意見交換会というものでした。DVDはドラマ仕立てで査察官の仕事内容が描かれていました。これは国税庁のHP www.nta.go.jp/ のWeb-TAX-TVをクリックすると見ることができます。

意見交換のとき、査察を実際にされていた小田原副署長の体験談もお話を頂きましたが、実際はDVDのように簡単に証拠物件は出てこず、本当に苦労が多いということでした。全国に査察官が

1,600名で、全国で査察が行われるのは年に200件程度。中国管内では平均10件程度ということでしたが、以外に多いことに驚きました。私の周辺や知人からの話でも査察という言葉すら聞くことがないので、件数の多さに驚きます。

「脱税は犯罪！」である。ということをもっと周知しなければならないと思いました。

今回の座談会は和やかに行われ、本当に有意義な時間を持つことができました。

(部会員 松本周子)

「第23回法人会全国青年の集い」 岩手大会 11月6日

2009年11月6日「第23回法人会全国青年の集い岩手大会」が、盛岡市のマリオス盛岡市民文化ホールにて開催されました。

当青年部会からは竹内部会長をはじめ5名での参加となりました。朝6時の出発で盛岡到着が13時30分片道7時間超の長旅でした。盛岡駅から会場までは徒歩5分。その間に地元岩手の物産展が催されており、大変な賑わいで、とてもいい雰囲気での会場入りとなりました。

14時からの大会式典は来賓紹介にはじまり、主催・主管者紹介、岩手宣言と進み最後に次回開催地、栃木県連の広報があり閉会となりました。

続いて行われた記念講演は「国



藤原正彦講師



青年部会参加者

家の品格」の藤原正彦さんで、「日本のこれから、日本人のこれから」という演題でのお話は大変勉強になる日本論でした。

大会終了後は会場を移して大懇親会が行われ散会となりました。

今年も大変有意義な勉強になる二日間を経験させていただきました。

(異業種交流委員長 清水秀樹)

女性部会 NEWS

12月3日(木)に二葉の里の“二葉”にて女性部会第3回定例会が開催されました。はじめに研修会として「これから期待される環境ビジネス」と題して、株式会社成研の代表取締役の吉村氏を講師にお招きしお話いただきました。

環境問題について注目されている中、「環境ビジネスの市場と雇用規模の現状と将来予測についての推計資料」をもとに、今後環境マーケットが拡大するということや、色々な分野でのチャンスがあるということ、中小企業が環境ビジネスに取組む際のポイントや発想などのお話がありました。

減税や補助金によるマーケット拡大や法規制による新たなマーケットも生まれるとのことでの“エコ”はチャンス。すでに広島でも環境商品を開発し販売している会社もあり、今後は1社だけでなくグループ化により、知識を共有し切磋琢磨することで大きな成果が期待できるとのこと。「来年の年

役員会を開催

10月14日(水)八丁堀シャンテで第2回役員会を開催しました。

三遊亭楽太郎氏講演会の結果報告と反省会の要点について三宅副部会長から説明がありました。

次に租税教育への取り組みとして、青年部会が実施する「租税教室」へ見学に行くなどして、全法連が推奨する小学生の税に関する「絵ハガキコンクール」実施の足がかりとすることなどを検討しました。

第3回定例会 環境をテーマに 環境経営コンサルタントの吉村氏が講演



今後の活動を説明する田中女性部会長

頭挨拶には“エコ”をキーワードにした話ができればいいですね。」と吉村氏。出席者の皆さんに何かよいヒントをいただいたような気がします。

研修のあとは美味しいお料理をいただきながら会員さん同志和気あいあいとした雰囲気で会を終了しました。

(副部会長 丸山壽子)



また来年は女性部会創立20周年を迎えることとなりますので、記念行事についても企画していくことになりました。

12月2日(水)法人会事務局で第3回役員会を開催しました。本部の会員増強運動の推進についてと周年行事への対応について検討しました。

当日は、市川副会長、奥芝組織委員長が会員増強運動への協力要請にこられました。女性部会としても頑張ろうと決意を新たに致しました。

タオルの寄贈

10月21日(水)広島市民病院にタオルを寄贈しました。これは三遊亭楽太郎氏講演会の出席者に寄贈を呼びかけたもので464枚を大庭病院長に面会して贈呈しました。

八木女性部会担当副会長、森本、山田、三宅3副部会長が持参したので、今年で10回目となりました。

